

ごあいさつ

本日は、「ひらかた平和講演会」にご来場賜りまして心より御礼申し上げます。

今年は日本にとって終戦80年、そして原爆投下から80年という大きな節目を迎えました。しかし世界各地で、今も悲惨な戦争や紛争が起こり、多くの人々が犠牲になっています。

私ども「一般社団法人 国際芸術文化アカデミー」は、そんな中だからこそ、「平和の尊さ」そして「核兵器廃絶」を、大阪で初めて非核平和都市宣言をしたまち、枚方から発信していくべきではないか。そんな強い思いからこの講演会を企画しました。

本日は昨年ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)の事務局長・濱住治郎氏をお招きして講演いただきます。また当アカデミーの信念であります「音楽は平和の源泉」を体現すべく中国琵琶奏者のエンキ氏の素晴らしい演奏をお楽しみください。

なお、講演会後に、ノーベル平和賞受賞を記念して枚方市総合文化芸術センター施設内に桜の植樹を行います。

結びに、ご来場いただきました皆様のますますのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

平和のために私たちのできることは何ですか  
(自由にお書きください)



一般社団法人  
国際芸術文化アカデミー  
代表理事 彦前清吾



平和の鐘カリヨン(ヒラリヨン)

枚方市は1982年大阪府内初の「非核平和都市」を宣言しました



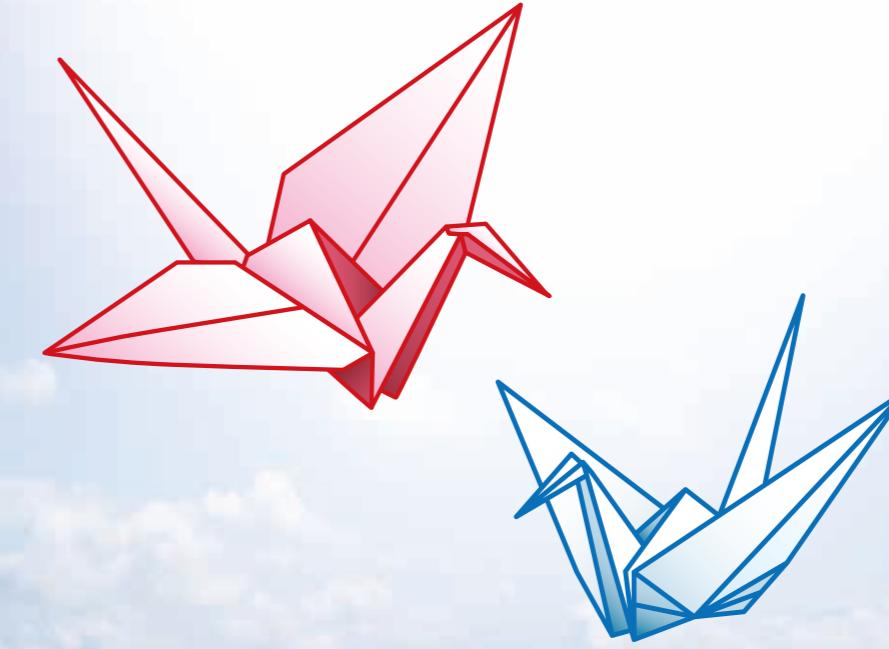
みんなで創ろう！  
ごの街の未来  
ひらかた万博

— 次世代へつなげるメッセージ —  
戦後80年の今、核の問題について考えてみませんか

ノーベル平和賞受賞記念

ひらかた平和講演会  
「原爆は悪魔の兵器」

～核兵器のない平和な未来へ～



2025 10/24(金) 14:00 開演 (開場13:30)

枚方市総合文化芸術センター 本館 関西医大 小ホール

主 催 一般社団法人 国際芸術文化アカデミー 後 援 枚 方 市

企画・お問合せ 彦前事務所 TEL 090-3274-3973

## 一部

### ミニ講演

枚方市 野田充有 「母の眼に映った長崎の原爆」

枚方市 市長公室長 居内琢磨 「平和のまち・枚方」

### 平和演奏

中国琵琶奏者 閻杰 (エンキ)

- ・月光の祈り
- ・長崎の鐘
- ・ひまわり
- ・時のきらめき
- ・花は咲く

中国大連出身。7歳より琵琶を始め、  
国立瀋陽音楽大学在学中に民族  
楽器琵琶コンクールで優勝。  
卒業後、大阪教育大学大学院卒業。  
ジャンルを超えて、中国琵琶リサイタル  
を行う。

## 二部

ノーベル平和賞受賞(2024年)  
日本原水爆被害者団体協議会  
事務局長 (日本被団協)

講演者 濱住 治郎

広島で母の胎内にいる時に被爆  
2003年 東京都稲城市原爆被爆者の会を結成  
2015年 日本被団協の事務局次長に就任  
2024年 ノーベル平和賞授賞式(オスロ)参加  
2025年3月 核兵器禁止条約の第3回締約国会議  
(国連・NY)で核廃絶を訴え、国連本部での「胎内被爆」  
スピーチは94か国・地域の共感を得て世界に反響を  
呼んでいる  
2025年6月 日本被団協の事務局長に就任

日本被団協事務局長 濱住 治郎さんの

「核兵器禁止条約の第3回締約国会議」(2025年3月)でのメッセージ

### 核兵器も戦争もない人間社会の実現を

日本被団協は、2024年のノーベル平和賞を受賞しました。授賞理由で、核兵器は二度と使ってはいけないということを「証言」で示してきたこと、核兵器の使用は道徳的に容認できないという国際規範が形成され「核のタブー」として知られるようになったこと、そして80年近く核兵器が使われなかつたという勇気づけられる事実を認めたい、しかし今日、核兵器に対する核のタブーが圧力にさらされている、いま核兵器は人類がかつて経験した中で最も破壊的兵器であることを思い起こす必要がある、と述べられています。

私は母親のお腹のなか3ヶ月の時被爆しました。父親は朝早く、爆心地近くの会社に出かけたまま帰らぬ人となりました。今も父親のことを思わない日はありません。私にはまだ戦争は終わっています。なぜなら、いまだ世界に12120発の核兵器があり、4000発の核弾頭はいつでも発射される状況にあるからです。被爆者は核兵器が0にならなければ安心できないのです。

母親のお腹で原爆を浴びた若い細胞にとって、放射線の影響は計り知れないものがあります。妊娠早期に近距離被爆で生まれた人で「原爆小頭症被爆者」といわれ、身体や知能の発達が遅れている人たちがいます。胎内被爆者は生まれる前から被爆者という烙印がおされていると言われています。原爆は本人の未来を奪い家族をも苦しめる「悪魔の兵器」です。被爆による悲劇を繰りかえしてはなりません。

原爆投下から11年間、もっとも援助が必要だったこの時期、被爆者は放っておかされました。原爆について報道も規制されました。1945年だけで、長崎と広島で21万人が亡くなりました。1954年ビキニ環礁での水爆実験による「死の灰」をあびたマグロ漁船の船員の被爆をきっかけに原水爆禁止運動が高まるなか、1956年8月に日本被団協は結成されました。結成宣言で「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おう」と誓いました。それから私たちの地獄の体験を、子や孫や世界の人々に味わわせてはならない。「ふたたび被爆者をつくるな、核兵器なくせ」と今日まであきらめることなく国内外で訴えてきました。原爆被害は戦争を遂行した国によって償われなければならない。そして核兵器は極めて非人道的な兵器であり人類とは共存させてならない、すみやかに廃絶しなければならないという二つの運動を展開してきました。どちらとも道半ばですが、私たち被爆者はあきらめません。これからも原爆体験の証言の場で語り継いでいきます。

核兵器禁止条約は被爆者にとって原爆投下から76年目にして初めて実現した悲願の国際条約です。核兵器はいかなる意味でも「違法」だとした国際法が実現したことは大きな喜びです。核兵器禁止条約第3回の締約国会議では、これまでの議論を踏まえ、核兵器禁止条約を世界にどう知らせ育していくか、そして核被害者の援助や環境回復、基金などについて前進する会議となるよう強く期待します。

(ニューヨーク・国連本部)